

「ちばアクアラインマラソン」開催に伴うPR事業 業務委託仕様書

1 事業名

「ちばアクアラインマラソン」開催に伴うPR事業

2 委託期間

契約締結の日から令和6年12月27日（金）まで

3 事業の目的

スポーツの振興と千葉県の魅力の発信を目的とした「ちばアクアラインマラソン※」の開催にあたり、全国から参加者（17,000人）及び関係者の来場が見込まれる本大会において、千葉県の農林水産物PRを行うことにより、県産農林水産物の販売促進を図る。

※マラソン開催：令和6年11月10日（日）9時45分～16時（予定）詳細は別添1参照

レセプション開催日時：令和6年11月9日（土）17時～19時（予定）

4 委託業務の内容

「ちばアクアラインマラソン」の開催にあたり、以下の業務を実施する。

(1) イベント会場におけるPR業務

イベント会場（木更津市民体育館敷地内）において、県産農林水産物のPR（サツマイモ・粒すけを含む）を実施すること。

※出展スペース：W8.1m×D3.6m（テント3小間分：1小間 W2.7m×D3.6m）

（テントは県で用意したものを利用可能）

※出展場所：「別添2」のとおり

※1小間につき、電気コンセント1か所（2KW）使用可能。

長机2本（ビニールクロス付き）、パイプ椅子2脚提供。

ア 千葉県産の花を活用した体験ブースの設置・運営

- ・県産の花を活用した体験（目安30分以内）（例：ハーバリウム体験等）を提案し、実施すること。

- ・体験ブースの設置・運営（事業者の募集、連絡調整、搬入・搬出、当日のブース運営等）を実施すること。

- ・実施に必要な人員を配置すること。

イ キッチンカー等の設置・運営

- ・黒アヒージョ※のキッチンカー出展者を提案し、手配・連絡調整・販売を行うこと。

※醤油を使用したアヒージョ、主な食材は県産食材とすること。

- ・キャッシュレス決済に対応すること。（クレジットカード・交通系ICカード・QRコード・電子マネーなどの種類は問わない。QRコード決済のみでも可）

ウ 県産サツマイモの焼き芋販売

- ・県産サツマイモを販売するための、手配・連絡調整を行うこと。

エ 県産農林水産物の魅力発信ブースの設置・運営

- ・県が指定するパンフレット（100部程度）及びポスター（B1サイズ・10枚程度）の設置を行うこと。
- ・上記ア・イ・ウ以外で、県産農林水産物（主に粒すけ）のPRに資する企画の提案を行うこと。（例：クイズに答えて景品ゲット、ガラポン抽選会）

オ 装飾資材の作成

上記ア・エの各ブースを装飾する資材を作成すること。資材については、今後県が実施する他のイベントでも使用できる汎用性の高いものとする。デザインは赤を基調とし、チーバくんのイラストを活用したもの（「別添3」参照）を提案することとし、詳細については県と協議の上、決定すること。（デザイン使用料は免除）

作成する装飾資材については以下のとおり。

- ・テーブルクロス8枚（布4枚・ビニール4枚、四方三巻仕立て、幅180cm×奥行60cm×高さ70cm、防炎加工あり、トロマット生地）
- ・腰巻2枚（横300cm×縦130cm、片面フルカラー、防炎加工あり、トロマット生地）
- ・テントサイン2枚（縦45cm×300cm、片面フルカラー、防炎加工あり、トロマット生地）
- ・法被5枚程度（Lサイズ、トロピカル生地）
- ・のぼり（10枚程度、サイズ縦180cm×横60cm、防炎加工あり、ポンジ又はトロピカル、チギレ縦5個×横3個）
- ・テントフラッグ（連続旗（三角旗））4本（長さ3m）、旗サイズ横20cm、縦30cm程度、旗テロンポンジ、平紐コットン
- ・レールポップ50巻（縦12cm×横10cm、50枚/巻、50枚が横つなぎに連続し、テープ状をなし、芯に巻き取ったものを1巻きとする）
- ・POPフロアスタンドT字6台（A3、A4両方対応できるもの）
- ・A4チラシラック4台（透明、3段）

カ アンケートの実施

- ・2名の人員を配置し、100名程度を対象に、県産農林水産物に関するアンケートを実施すること。
- ・収集した回答を集計・分析し、報告書と合わせて提出すること。
- ・回答者にはノベルティを提供するなど回収率の向上に努めること。
- ・アンケート項目は県と協議の上、決定すること。

キ 上記ア～カに係るその他の実施業務について

- ・企画及び管理・運営業務
- ・機材等の搬入・搬出、設営・撤去業務
- ・運営に必要な備品、什器等の調達業務
- ・清掃及び一般廃棄物に係る処理業務
（当日のごみ箱の設置・管理・ゴミ袋の交換、廃棄も含む）
- ・官公署との連絡調整及び保健所、消防署等への各種手続き（代行含む）業務

（２）沿道におけるPR業務

- ・沿道で提供するミニトマトを約4,000個調達し、県指定の場所（船橋市内または木更津市内を想定）へ配送すること。（衛生面に配慮すること。）
- ・購入先については、県と協議の上、決定すること。
- ・事前に調理施設等でランナーが食べやすいようへタをとること。
- ・実施にあたり必要となる備品について用意を行うこと。
- ・給水・給食物をPRする装飾（POP、看板、のぼり等）を準備すること。
※装飾の設置箇所、数量については、県と協議の上、決定すること。
- ・官公署との連絡調整及び保健所、消防署等への各種手続き（代行含む）を行うこと。

（３）レセプション会場におけるPR業務

【レセプション概要】

- ・日時：令和6年11月9日（土）17時～19時（予定）
- ・場所：木更津駅前周辺ホテル（予定）
- ・参加人数：約150名（想定）
- ・主な出席者：知事、市長、スポンサー、招待選手
- ・内容：会食、招待選手・スポンサーの紹介、記念撮影

ア 県産の花（カラー含む）を使用した会場装飾によるPR業務

- ・ホテル内のロビー、会場テーブル、壇上等にカラーを中心とした県産の花による装飾を行うこと。
装飾に必要な備品（棚：横40cm×奥行40cm×高さ80cm程度3台、花瓶：大5個、中：2個、小20個等）はすべて調達し、仕入れ先については、県と協議の上、決定すること。
- ・参加者が会場装飾に使用した花を持ち帰るための資材を準備し、会場で分配しブーケにし、配布すること。
- ・作成する装飾資材及び装飾方法について提案すること。実施にあたっては、県と協議の上、決定すること。

イ カラー等の産地の紹介カードの作成

- ・装飾した県産の花（カラーを含む）の特徴や購入先がわかるようなカードを作成すること。なお、記載内容については、産地に確認しながら作成し、そのカードはブーケとともに配布すること。

ウ パネル展示の実施

- ・会場でのパネル展示（粒すけ、サツマイモ、カラー等）を行うこと。パネル展示の内容は県と協議の上、決定すること。

エ お土産の手配

- ・県が指定するお土産品の調達（約 160 個）を行うこと。
※一人あたり 1,500～2,000 円程度を想定。

（４）その他各業務に付帯する業務

5 報告書の作成

本業務完了後、「業務完了報告書」（任意様式）を作成し、履行期限までに県へ詳細に報告すること。

- ・各会場における当日写真を提出すること。
- ・アンケートの集計・分析業務一式。電子データ（ワード、エクセル、PDF等）で提出すること。
- ・メディアへの露出があった場合には、その概要についてメール等で速やかに報告するとともに、クリッピングすること。テレビ・ラジオについては、放映番組名・放送時間を、その他のメディアについては、媒体名・発行日等を一覧にしたものを提出すること。

6 著作権の譲渡等

この契約により、作成される成果品の著作権等の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

(1) 受託者は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 23 条（公衆送信権等）、第 26 条の 3（貸与権）、第 27 条（翻訳権・翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を千葉県に無償で譲渡するものとする。

(2) 受託者は、千葉県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条（公表権）及び第 19 条（氏名表示権）を行使することができない。

7 納品物件に関する責任の所在

本業務に係る全ての納入物品については、受託者が最終的な責任を負うこと。

8 業務実施体制

- (1) 本業務が円滑に実施され、かつ、高いPR効果の獲得が可能な体制を構築する。
- (2) 本業務の全体責任者及び各業務の責任者・担当者を配置する。
- (3) 責任者及び担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しない。

9 経費

本業務の実施に係る一切の経費は、委託料に含むものとする。

10 留意事項

- (1) 受託者は、遵守すべき関係法令等に則り、適正に業務を遂行すること。
- (2) 受託者は、事業を実施するにあたり、責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元的に行うとともに、県と綿密に打ち合わせを行い、その指示に従うこと。変更が生じる場合も柔軟に対応するものとし、県が求める事項は最大限実現できるよう努めること。
- (3) 原則として、本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先（順次、再委託する場合は、最終の委託先まで）を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を提出し、県の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (4) 受託者は、本事業を実施するにあたり、対人、対物事故についての補償を行う保険に加入するほか、速やかに県に連絡できる体制を構築するなど、その責において事故や運営上の問題等が生じた場合に責任をもって対応し解決を図れるようにすること。
- (5) 法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続きの全てを代行すること（法令等により委任・代理ができない場合はあらかじめその旨を県へ報告する。）手数料などの負担が生じる場合、当該手数料は委託料に含まれるものとする。
- (6) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。本業務委託終了後も同様とする。
- (7) 事業の実施に当たっては、法令等を遵守し、本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- (8) 各業務の実施にあたっては、県と協議の上、行うこと。また、本仕様書に定める事項及び本仕様書に定められた事項以外に、疑義が生じた場合は、県及び受託者は遅滞なく協議を行うものとする。

ちばアクアラインマラソン 2024 大会要項

1 大会名称

ちばアクアラインマラソン 2024 (英語名 CHIBA AQUALINE MARATHON 2024)

2 主催

千葉県、千葉県教育委員会

3 共催

木更津市、袖ヶ浦市、木更津市教育委員会、袖ヶ浦市教育委員会、
東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会、
中房総観光推進ネットワーク協議会

4 企画・運営

ちばアクアラインマラソン実行委員会

5 主管

一般財団法人千葉陸上競技協会

6 運営協力

特定非営利活動法人関東パラ陸上競技協会

7 後援

スポーツ庁、公益財団法人千葉県スポーツ協会、千葉県スポーツ推進委員連合会、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会、一般社団法人千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会、千葉県中小企業団体中央会、一般社団法人千葉県経済協議会、一般社団法人千葉県経営者協会、千葉県経済同友会、公益社団法人千葉県観光物産協会、千葉県農業協同組合中央会、千葉県漁業協同組合連合会、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人千葉県タクシー協会、公益社団法人千葉県医師会、公益社団法人千葉県看護協会、東日本高速道路株式会社関東支社、株式会社千葉日報社、千葉テレビ放送株式会社、株式会社ベイエフエム、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、首都高速道路株式会社

8 開催日時

2024 (令和6) 年11月10日 (日)

スタート時間

9:45 車いすハーフマラソン

9:50 マラソン、ハーフマラソン

※強風時短縮マラソン実施時

10:25 車いすハーフマラソン

10:30 マラソン、ハーフマラソン

16:00 競技終了

9 種目・定員・制限時間

種目	定員	制限時間
マラソン (42.195km)	12,000人	6時間10分 (スタート号砲から)
ハーフマラソン (21.0975km)	両種目併せて 5,000人 ※ 車いすハーフマラソンは 10人程度とする。	3時間20分 (スタート号砲から)
車いすハーフマラソン (21.0975km)		1時間10分 (スタート号砲から)

※マラソン種目において「団体戦」を実施します。

10 コース

(1) マラソン

スタート：潮浜公園前（木更津市）

【通過地点 木更津金田 IC、海ほたる、三井アウトレットパーク木更津、袖ヶ浦市役所、袖ヶ浦公園、ほたる野、清見台】

フィニッシュ：旧木更津市役所

(2) ハーフマラソン・車いすハーフマラソン

スタート：潮浜公園前（木更津市）

【通過地点 木更津金田 IC、海ほたる、三井アウトレットパーク木更津】

フィニッシュ：牛込海岸

※ 全ての種目において、強風等により東京湾アクアライン橋梁部が走行不能と実行委員会が判断した場合は、短縮コースにて実施する。

11 参加資格

- (1) 2006（平成18）年4月1日以前に生まれた者で、制限時間内に完走できる者とする。
- (2) 車いすハーフマラソンは、レース仕様の車いすでの参加に限る。
- (3) 障害のある方で単独走行が困難な場合は、伴走者（介助者）を帯同させることができる。ただし、伴走者は参加者で手配することとする。（盲導犬の伴走は不可）

12 参加料

- (1) マラソン 16,500円
- (2) ハーフマラソン 13,500円
- (3) 車いすハーフマラソン 13,500円

※上記は、税込みの予定額であり、確定した参加料は募集要項で案内する。

13 競技規則及び諸注意

- (1) 2024年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会規程による。
- (2) 強風、不慮の事故、自然災害、感染症等で、主催者の判断により大会を中止することがある。
- (3) 参加者の安全のため、関門閉鎖時間・救護所・給水所を設ける。
- (4) レース中は、大会審判員等の大会運営員の指示に従うものとする。

14 参加申込み

(1) 一般枠

- ①インターネットによる申込みとする。
- ②募集期間は、2024（令和6）年3月22日（金）正午から5月9日（木）午後5時までとする。
- ③定員を超える申込みがあった場合は、抽選で当選者を決定する。

(2) 特別枠

- ①主催者が設定する記録を保持する者などの特別枠を設ける。
- ②詳細については、別に定める。

15 表彰

(1) マラソン

- ①男女各1位～8位
- ②年代別の男女各1位～3位
- ③団体戦1位～3位

(2) ハーフマラソン

- ①男女各1位～8位
- ②年代別の男女各1位～3位

(3) 車いすハーフマラソン

- ①男女各1位～3位

※各区分の①のうち、1位～3位については表彰式で表彰を行う。

16 完走賞

完走メダルを各種目の完走者に贈呈する。

17 記録証

発行する。（WEB発行）

18 東京湾アクアライン交通規制時間

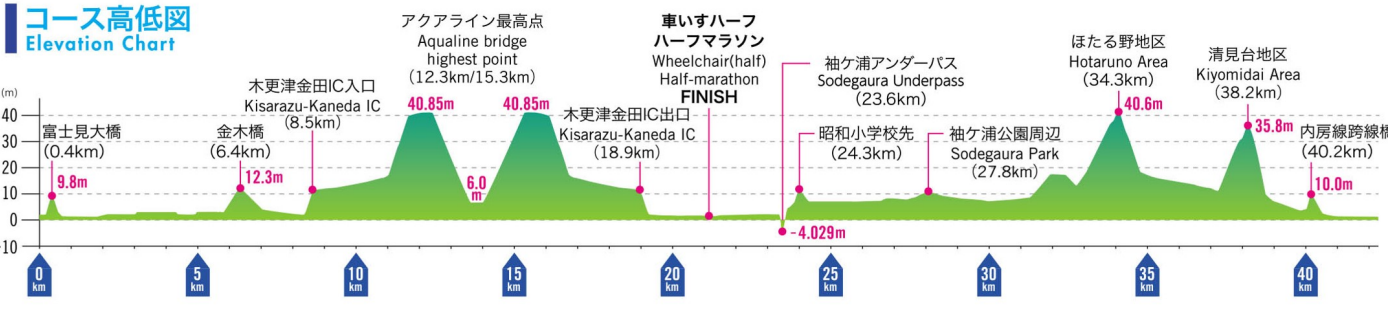
8：30～13：30 [5時間]

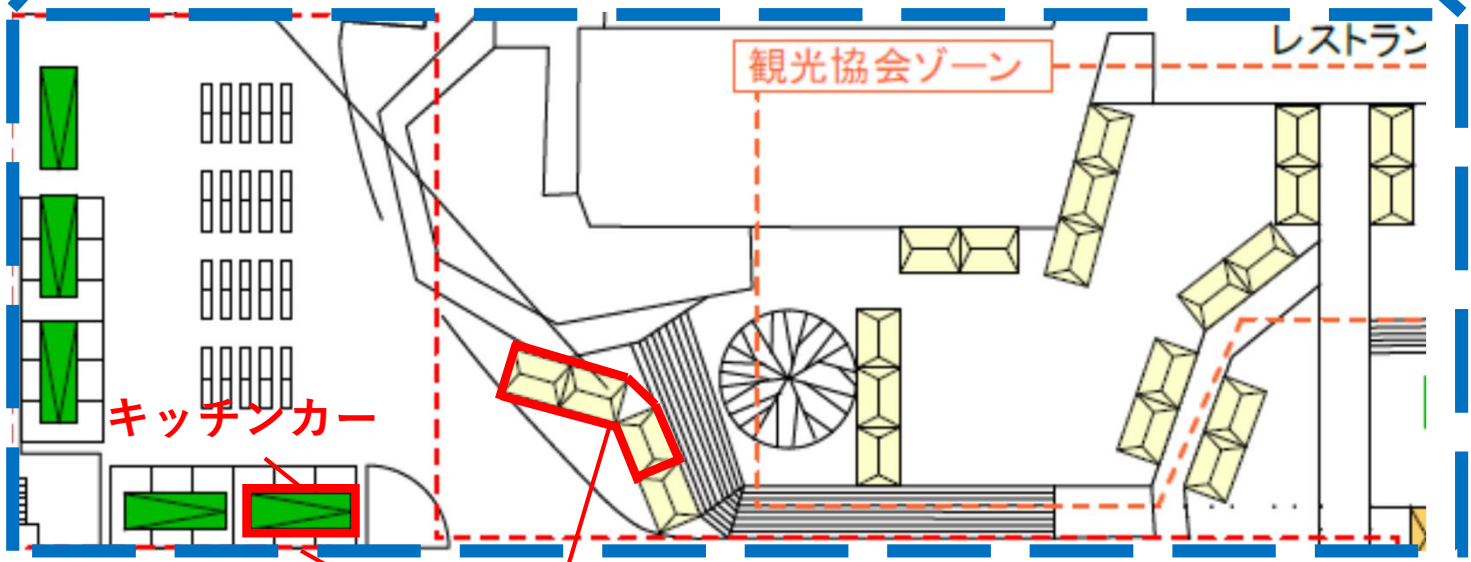
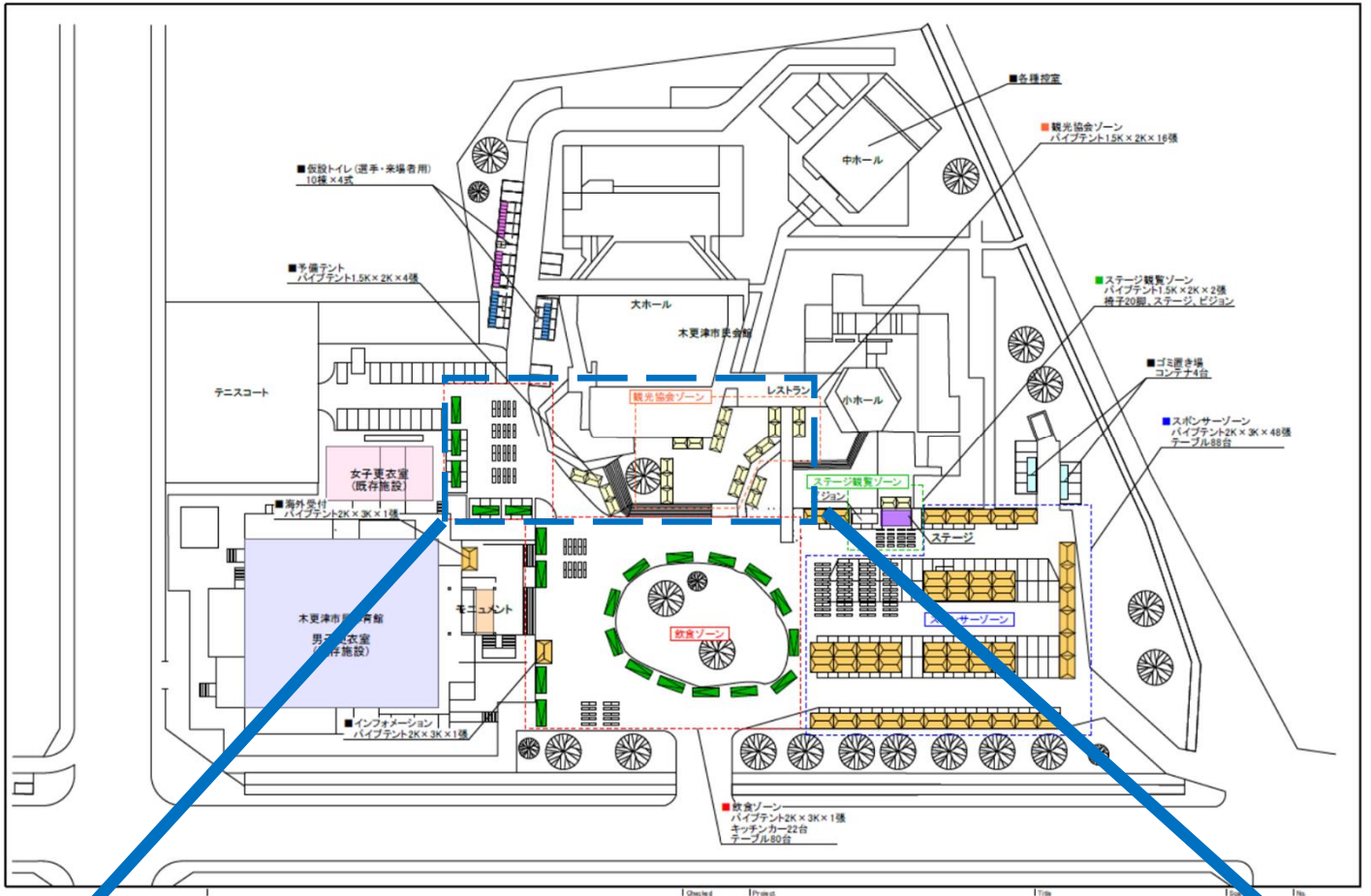
19 その他

- (1) 社会貢献（チャリティ等）を行う。
- (2) 天候事案、自然災害その他主催者の責によらない事由で大会が中止の場合、参加料の返金等は一切行わない。
- (3) 主催者は、以下の事項について一切の責任を負わない。
 - ① 主催者の責によらない疾病・傷病・事故等。
 - ② 主催者の責によらない物品等の紛失及び毀損。
 - ③ 公共交通機関及び道路事情等による遅刻。
- (4) 本大会は、国内の関連する法令を遵守し実施する。
- (5) 募集要項については、別途定める。（2024（令和6）年2月末日までに決定する。）
- (6) その他、大会要項及び募集要項の施行に当たり必要な事項は、実行委員会が別に定める。



※強風等で、東京湾アクアライン橋梁部が走行不能と実行委員会が判断した場合は、強風時短縮コースで行います。マラソンは、チャレンジラン31.4km、ハーフマラソン・車いすハーフマラソンは、チャレンジラン10.3kmのコースに変更します。
 ※今後、道路の形状変更等の事情により、コースの一部を変更する可能性があります。





販売輸出戦略課

W2500×H600

